

## 重要なお知らせ

2019年7月

老人クラブ保険ご加入クラブ 会長・保険担当者 様

全国老人クラブ連合会・保険係

このお知らせは、「ご加入に関する重要なお知らせ」です。「老人クラブ傷害保険」のご加入で2019年10月～2020年3月に満期となるクラブにお送りしています。更新手続きの前に必ずお読みください。

### ●次の加入条件をお守りください（法令順守から加入条件が厳しくなりました）

- ①所属の連合会に届出している「正式な単位クラブ名」での申込みが必要です。
- ②愛称・略称・サークル・部会及び地区・校区・連合会等の名称では加入できません。  
※クラブ横断的なグループの場合は、所属する各単位クラブからの申し込みとなります。
- ③上記②に該当する場合は、「正式な単位クラブ名」への変更をお願いします。
- ④連合会に所属していないクラブ、解散・退会・休会等のクラブは加入できません。

### ●傷害保険の加入手続きが変わります

2019年10月から加入手続きが次のとおり変更になります

変更1：加入は年2回（10月・4月）となります

変更2：最低申込保険料(1申込みにつき3,000円以上)が設定されます

変更3：払込手数料は申込者負担となります（傷害・賠償保険）

詳しくは2～3ページをご覧ください。

### ●新タイプの保険が加わります

○24時間型：8,000円タイプ・12,000円タイプを新設

- ① 個人賠償責任補償特約：自転車事故等による賠償補償  
(老人クラブ会員の同居の親族を含む)
- ② 地震・噴火・津波危険補償特約：地震災害によるケガ・死亡等を補償（会員本人のみ）
- ③ 熱中症危険補償特約：熱中症による入通院等を補償（会員本人のみ）  
(※③熱中症危険補償特約は12,000円タイプのみ補償です。)

### ●書類の再発行・再送付には費用が発生します

書類紛失等による再発行・再送付請求の場合、送料は請求者の負担となります。

（【お願い】保険期間満了時まで関係書類は大切に保管してください。）

#### 【対象となる書類】

- ・加入者名簿（保険担当者保管用の紛失）
- ・おぼえがきメモ（台紙のみ一印字再発行はいたしません）
- ・ケガ（傷害事故）の届出用紙
- ・その他、請求者側の特別な事情による場合は別途費用負担が必要となります。

【再送付の場合】送付先を記載し、切手を貼った返信用封筒をお送りください。

# 1. 傷害保険の加入手続の変更について

**変更1**：加入は10月・4月の年2回になります（2019年10月以降）

（注：なお、2019年9月満期・更新加入までは加入手続きに変更はありません）

■次回加入からは下記①～③によりご検討ください。

①**確認事項**：現在加入されている傷害保険の満期日をご確認ください。

注：現在ご加入の保険は満期日まで補償は変わりません

②**検討事項**：次回加入を下記のア～ウのいずれにするかご検討ください。

## ア. 満期日前に加入される場合

- ・新旧2つの保険の補償期間が重複しますが、事故があった際は、両方の保険から補償されます。（※詳しくは4ページ「別表 保険の重複期間早見表」を参照）
- ・満期日前に新たな保険に加入する場合は次の加入月を推奨します。

現在加入の保険満期日	推奨する加入月	申込期間	加入者書類送付
2019年10月1日～ 2020年3月1日の方	2019年 10月	2019年7月1日～ 9月15日まで	2019年 6月下旬
2020年4月1日～ 2020年9月1日の方	2020年 4月	2020年1月1日～ 3月15日まで	2019年 12月下旬

## イ. 満期日を過ぎて加入される場合

保険が空白になる期間は、補償はありませんのでご注意ください。

（例：12月1日満期で4月加入の場合：空白期間の12月1日～3月31日は補償なし）

## ウ. 満期日と次回加入が重複しない場合

10月および4月満期の方は特段考慮いただく必要はありません

## ③複数月に分散している加入者の取りまとめ

各クラブの保険担当者の負担軽減の観点から、同一クラブ内で加入者が複数月に分散している場合、年1回の手続きで済むようこの機会に取りまとめをご検討ください。

※今回の加入月改定及び複数月まとめによって生じる二重加入（新旧の保険加入）は特例として認められます。

※二重加入（新旧の保険加入）での事故の際は両方の保険から補償されます。

**変更2**：最低申込保険料が設定されます

■1回の申込みにつき最低申込保険料は掛金総額3,000円以上となります。

（例①：活動型500円×6人加入・例②：24時間型3,500円×1人加入）

【ご注意】①追加申込も同様の扱い（1追加ごと3,000円以上）になります。

②誤送金（3,000円未満）の場合は銀行送金手数料を差引いての返金となりますので、送金の際は間違えないようご注意ください。

### 変更3：払込手数料（傷害・賠償保険）は申込者負担となります

■払込手数料改定(2019年4月1日)に伴い、郵便局（ゆうちょ銀行）から送金する際の払込手数料は2019年10月から申込者負担とさせていただきます。

（参考：5万円未満の場合 窓口200円・ATM150円）

■掛金送金先口座

①傷害保険：加入者名：全老連・傷害保険係  
口座記号番号：00110-5-880764

②賠償保険：加入者名：全老連・賠償責任保険係  
口座記号番号：00180-5-790747

■払込用紙：申込書に添付の払込用紙をお使いください。

## 2. 傷害保険のタイプ・掛金

活動型：2タイプ・24時間型：4タイプの全6タイプになります。

	24時間型				活動型		補償内容・補償額の詳細は更 新書類に同封されている保 険資料をご覧ください。
	日常生活のケガを補償（クラブ活動中・往復途上、活動 中以外は問いません）				クラブ活動中（往復途 上を含む）ケガの補償		
掛金	12000円	8000円	5000円	3500円	1000円	500円	
死亡保険金	○	○	○	○	○	○	《左表の補足事項》
後遺障害保険金※	○	○	○	○	○	○	・○印が補償内容となりま す。
入院保険金	○	○	○	○	○	○	・掛金および活動中、活動中 以外によって補償額は異な ります。
個人賠償責任補償	○	○	—	—	—	—	※後遺障害保険金は活動中 のケガのみが補償対象です。
地震・噴火・津波 危険補償	○	○	—	—	—	—	
熱中症危険補償	○	—	—	—	—	—	

このチラシは、老人クラブ傷害保険（老人クラブ団体傷害保険付帯傷害保険、総合生活保険（傷害補償））の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ずパンフレット、「概要」、「重要事項説明書」等をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、代理店までお問い合わせください。



**公益財団法人 全国老人クラブ連合会 保険係**

〒100-8822 東京都千代田区霞が関3丁目6-14 三久ビル1階102号

受付時間 9:30から17:00まで（土、日、祝祭日、年末年始休）

加入申込書等、  
資料請求先

**専用FAX 03-3597-8767**

お問い合わせ  
ご相談先

**03-3597-8770**

ホームページ <http://www.senior-ltd.com/> 老人クラブ傷害保険 検索 メールアドレス [hoken@senior-ltd.com](mailto:hoken@senior-ltd.com)

（取扱代理店）有限会社 シニアサービス社 TEL.03-3597-8768

（引受幹事保険会社）東京海上日動火災保険株式会社（担当課）医療・福祉法人部 法人第二課 TEL.03-3515-4144

# 別表 新保険加入の推奨月・保険の重複期間早見表

## ①推奨する新保険加入時期

現在ご加入の保険満期日はいつですか？	早見表	推奨する新保険加入時期	加入書類送付	申込期間
2019年10月1日～2020年3月1日に満期の方	A表参照	2019年10月加入	6月下旬	2019年7月1日～9月15日まで
2020年4月1日～2020年9月1日に満期の方	B表参照	2020年4月加入	12月下旬	2020年1月1日～3月15日まで

## ②保険の重複期間早見表

補償期間		A表 (2019年10月加入の補償期間：10/1～翌年10/1まで)												
		2019年			2020年									
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
満期日	2019年	10/1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		11/1	★○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		12/1	★○	★○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	2020年	1/1	★○	★○	★○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		2/1	★○	★○	★○	★○	○	○	○	○	○	○	○	○
		3/1	★○	★○	★○	★○	★○	○	○	○	○	○	○	○

### ●新保険への加入に際して

#### 一次ぎの手順でご検討くださいー

1. 現在加入の保険満期日を確認のうえ「推奨する保険の加入時期」を参考に検討ください。
2. 上記満期日よりA表またはB表で新旧保険の重複の有無・期間をご確認ください。
3. 申込期間を厳守のうえ、同封の「加入申込書」に必要事項を記載し加入手続きしてください。
4. 現在複数月の加入がある場合は、新加入月をクラブ内でご相談のうえお手続きください。

### ●重複期間早見表の見方

1. 満期日をご確認のうえ、A表またはB表で保険期間の重複をお調べください。

2. マークの意味

①★印：現在加入保険の補償期間

②○印：新保険の補償期間

③★○印：両方の保険で補償される期間

(この期間に事故があった場合は、現在加入の保険と新保険の両方から補償されます。)

補償期間		B表 (2020年4月加入の補償期間：4/1～翌年4/1まで)												
		2020年												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
満期日	2020年	4/1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		5/1	★○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		6/1	★○	★○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		7/1	★○	★○	★○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		8/1	★○	★○	★○	★○	○	○	○	○	○	○	○	○
		9/1	★○	★○	★○	★○	★○	○	○	○	○	○	○	○

【参考例】A表：2020年2月1日満期の例⇒ ①2019年10月に繰上げ加入の場合⇒4ヶ月間ダブル補償（上記表★○印の補償）

②2020年4月に繰上げ加入の場合⇒2～3月（下表）は補償の空白が生じます。

2/1まで補償期間（旧保険）	2/1以降～3/31まで補償なし	4/1以降補償期間（新保険）
----------------	------------------	----------------